

委託業務等成績評定点通知および公表要領の改定概要

■目的

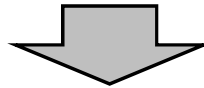
発注者の評価の透明性を高めることにより、業務の適正かつ効率的な履行を確保し、業務に関する技術水準の向上および委託業務等の成果物の品質確保をより一層推進する。

■改定のポイント

(旧) 評定点のみ通知・公表 ⇒ (新) 評価項目 (10 項目) まで通知・公表

< 現行の通知・公表内容 >

総合評定点	業務評定	技術者評定		
		管理	担当	照査



< 改定後の通知・公表内容 >

評価項目	業務評定	技術者評定		
		管理	担当	照査
専門技術力	提案力、改善力			
	業務執行技術力			
	施工時への配慮			
	コスト把握能力			
管理技術力	工程管理能力			
	品質管理能力			
	迅速性・弾力性等			
コミュニケーション力	説明力・プレゼン力等			
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観			
成果物の品質				
評定点小計				
減点 (事故、瑕疵等)				
総合評定点				

■適用

平成 30 年 4 月 1 日以降に完了検査を実施する業務から適用